

【件名】No.87

- ①岩沼海浜緑地線について
- ②岩沼東地区について
- ③仙台空港アクセス線について
- ④玉浦西地区の災害住宅について

【区分】
手紙

【受付日】
令和8年8月12日

【意見・要望の内容】（要約して記載）
①岩沼海浜緑地線について、大型トラックによる騒音や振動を軽減するため、透明な防音板の設置などの対策を道路管理者へ働きかけてほしい。
②岩沼東地区について、道の駅を整備する際には小さな子どもが遊べる空間を設けるなど、にぎわいを生み、他地域との差別化につながる整備を進めてほしい。
③人口減少対策と東地区の利便性向上のため、仙台空港アクセス線の新駅を東地区へ誘致してほしい。
④玉浦西地区の災害住宅について、空き住宅を若い子育て世代へ優先的に貸し出す、または売却するとともに、居住実態を確認し、本当に住宅を必要とする人が入居できるようにしてほしい。

【一次対応】
担当課に情報共有し、回答(対応)を依頼(複数回答)

【担当課の回答内容】（全文）
①「岩沼海浜緑地線について」【担当:建設部土木課】
この度は、岩沼海浜緑地線についてご意見をいただき誠にありがとうございます。
ご要望の岩沼海浜緑地線につきましては、県道を管理しております仙台土木事務所に対し、改めてお困りの状況やご要望内容について詳しくお伝えするとともに、現地状況の確認や適切な騒音・防音対策の検討について働きかけを行いました。
仙台土木事務所からは、「防音壁の設置については、新たな道路整備に併せて騒音超過箇所のうち優先度の高い箇所に設置しているものです。なお、当該区間の騒音振動については、道路管理者として走行車両への注意喚起を行っていくとともに、発生を誘発するような路面変状があった場合は、早期復旧に努めてまいります。」との回答を得ております。
今後にも必要に応じて関係機関と連携を図ってまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
本件についてご不明な点がございましたら、いつでも担当の土木課までお気軽にご相談ください。

②「岩沼東地区」について ③「仙台空港アクセス線」について「【担当:政策部都市政策課】
この度は「仙台空港周辺地域活性化施設(仮称:空の駅)」に関心を持っていただきありがとうございます。
市では現在、仙台空港を生かした地域のにぎわいや東北の玄関口としての新たな魅力を創出するため、施設の整備運営について検討を進めております。7月には基本計画を策定し、施設のコンセプトや導入機能などの事業方針を定めました。
本施設では、小さな子どもたちはもちろん、幅広い世代の方に楽しんでいただきながら、交流人口の拡大や関係人口の深化による移住・定住を促進していきたいと考えております。
 今後は、市民の皆様や専門知識をお持ちの民間事業者の方からご意見を伺い、「miiina」とはまた違った特色を出し、新たな施設としての付加価値を高めていけるよう取り組んでまいります。
 なお、空の駅に関する基本計画は市ホームページで公開しております。ご覧になる場合は、各検索サイトより「仙台空港周辺地域活性化施設」と検索していただけますと幸いです。
岩沼インターチェンジ周辺につきましては、市外から自動車で本市を訪れる方にとって、岩沼市の玄関口の一つとなる場所です。そのため、初めて岩沼市を訪れる方から見て、インターチェンジ周辺がどのように映るのか、また、岩沼市の魅力をどのように感じていただけるのかというご指摘は、まちづくりを考える上で大切な視点であると受け止めています。
本市では、岩沼インターチェンジ周辺について、岩沼市国土利用計画(第六次)において「周辺環境に配慮した産業用地の集積、拡大を図る」と位置付けています。また、インターチェンジ出入口の北側の地区については、本年5月に市街化区域編入に向けた申し出を宮城県へ行い、関係機関との協議等を進めています。
今後、インターチェンジという交通利便性の高い立地特性を生かしながら、周辺の環境や景観にも配慮し、地域の活性化や産業の集積につながる土地利用を検討してまいります。
本件についてご不明な点がございましたら、いつでも担当の都市政策課までお気軽にご相談ください。

④「玉浦西地区の災害住宅について」【担当:建設部都市計画課】
この度は、玉浦西地区の災害住宅についてご意見をいただき誠にありがとうございます。
住宅の窓にカーテンがないことや夜間になっても明かりが灯らない状況を目にされ、空き家である可能性を感じてご意見をお寄せいただいたものと思います。ご指摘の住宅は、退去者による明渡し手続中のものや退去後に市が行う空き家修繕が未完了の住宅で、募集を行うまでの一時的な空き状態になっているものです。玉浦西地区の市営住宅は、多数の方からの申込みがあり、需要が高い住宅となっておりますので、募集を行える状況になりましたら、速やかに募集を開始しております。市営住宅は、住宅に困っている比較的所得の低い方々が安い家賃で入居できる住宅です。今後も特定の世代に限定せず、すべての世代に向けて募集を行ってまいります。また、入居者の中には、入院等により終日不在にしている方がいらっしゃいます。このような場合については、届出により所在を把握し、入居者管理を適切に行っております。本件についてご不明な点がございましたら、いつでも担当の都市計画課までお気軽にご相談ください。

【回答の有無】
回答済

【回答日】
令和8年8月28日

【進捗状況】
課題として認識

【担当課】
土木課【☎0223-23-0604】
都市政策課【☎0223-23-0643】
都市計画課【☎0223-22-1117】